

YABUフードEXPO 出店者募集について

養父市では、「養父市の食」をコンセプトに、世代を問わず楽しめ、食の魅力をPRするとともに、養父市に関わる団体や人を知ってもらうイベント「YABU フード EXPO」を開催します。イベントの実施にあたり、養父市産の食材販売または飲食物の提供、市内事業者が製造する特産品の販売等のブース出店を募集します。

イベントの概要

実施日時	令和7年11月9日(日) 10:00~16:00(予定)
実施場所	やぶ市民交流広場内および八木川沿い道路
実施内容	養父市食に関する出店および ステージイベント

出店について

- 応募条件 以下(1)~(2)のすべてを満たすもの
 - 養父市内に事業所等を有する者又は代表者が養父市民の団体等で、自動車又は露店営業許可証など、営業が可能な資格、設備を有しているもの(当日出店前までに、取得予定のものを含む)
お申し込み時点で、未取得の場合はご連絡ください。
※露店営業許可等、詳細は各自、兵庫県朝来健康福祉事務所にご確認ください。
 - 養父市暴力団排除条例を遵守し、条例第2条に規定する暴力団等に該当しないこと
- 出店料 無料
- 募集件数 ◆施設内駐車場エリア及び施設南側の八木川沿い道路エリア 40店舗程度
※キッチンカーについては、八木川沿い道路エリアのみとなります。
※申込者多数の場合の出展者及び出店ブースの場所の割当てについては、主催者が決定いたします。
- 出店条件
 - 食品衛生法、消防法、酒税法、道路交通法等の関係法令等を遵守してください。
 - 現地にて加熱や盛り付けを行う方は必ず露店営業許可が必要です。お申し込みの際に写しをご提出ください。
 - 個包装された食品で、現場で調理を伴わない食品を販売する場合は、露店営業許可は不要です。(個包装された食品も販売元が各種製造業の飲食営業許可を取得しているかご確認ください。)
 - ビールなど酒類の販売をする際の(例:ビール・発泡酒)の表示は適正にお願いします。
(参考) <https://www.nta.go.jp/taxes/sake/qa/11/pdf/012.pdf>

- ・危険物、騒音の原因となるものの持ち込みおよび使用は禁止です。
- ・各区画1店舗につき、コンセントは2口用意し、合計1500Wを上限とします。(主催者が用意します。)
なお、電気容量オーバーによる停電は、自店舗だけでなく近隣店舗の停電にもつながりますので、申請電気容量を厳守してください。
- ・各区画に机2台、イス2脚は、主催者が用意します。
- ・区画は幅2間、奥行き2間程度の予定です。(テントは主催者が用意します。)
- ・露店に必要な材料・道具、消火器等は全て各自でご用意ください。
- ・風対策など、安全管理の徹底をお願いします。

5. 申込方法

下記のいずれかの方法にてお申込みください。

- (1) 出店申込フォームから必要事項を入力の上、お申込みください。

URL: <https://yabu-foodexpo.com/application/>



出店申込フォーム

- (2) 出店申込書(別紙様式1)に必要事項を記載し郵送または持参かFAXかメールでお申し込みください。

6. 募集締切

令和7年8月31日(日)23:59まで(オンライン)

郵送の場合は8月31日消印有効

7. 会議開催

出店応募された方は、次のとおり会議を開催しますのでお集りください。

日時 令和7年9月29日(月) 15:00~ (予定)

場所 養父市商工会 本所

会議の内容 ・出店者への条件、諸注意の説明 など

8. その他

- ・天候などの諸条件により当日中止となった場合でも補償等は一切対応いたしかねます。
- ・出店者の責任における事故などは一切対応いたしかねます。

9. 申込先

YABU フード EXPO 実行委員会(養父市商工会内)

〒667-0021

兵庫県養父市八鹿町八鹿 1672

電話: 079-662-7127

FAX: 079-662-7207

Mail: info@yabu-foodexpo.com